



2025 年 5 月 21 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 マ ッ ク ハ ウ ス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 石 野 孝 司
(コード番号 7603 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 統 括 本 部 長 小 林 大 介
(T E L . 0 3 - 3 3 1 6 - 1 9 1 1)

委任型執行役員制度の導入及び 組織変更ならびに人事異動に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、経営体制の一層の強化と迅速な業務執行体制の構築を図るため、新たに委任型執行役員制度を導入することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。また、組織変更ならびに人事異動について同日決議いたしましたので、あわせてお知らせいたします。

記

I. 委任型執行役員制度の導入について

1. 委任型執行役員制度導入の目的

当社は、これまで雇用型執行役員制度を導入し、業務執行体制の効率化を図ってまいりました。この度、より多様な知見や経験を有する経営人材を機動的に登用し、迅速な意思決定と業務執行を推進するため、従来の雇用型執行役員に加え、新たに委任型執行役員制度を導入いたします。

本制度の導入により、社内外を問わず、高度な専門性や卓越した経営手腕を持つ人材を執行責任者として迎え入れることが可能となり、経営戦略の策定や意思決定における多様な視点を確保することで、変化の激しい事業環境への適応力を高め、持続的な成長に繋がります。

2. 制度の概要

委任型執行役員は、当社の取締役会から特定の業務執行を委任され、その範囲において責任と権限をもって業務を執行いたします。雇用関係に基づかない、より柔軟な契約形態での登用が可能となります。

- ① 委任型執行役員の選任及び解任は、取締役会の決議によるものとする。
- ② 委任型執行役員に委嘱する業務は取締役会の決議により、その監督の下において業務執行を行う。
- ③ 委任型執行役員の任期は1年とし、再任を妨げないものとします。

3. 委任型執行役員制度導入予定日

2025 年 5 月 21 日

4. 委任型執行役員人事（2025 年 5 月 21 日付）

氏 名	新 役 職	現 役 職
うめだ のりまさ 梅田 憲正	執行役員商品本部長	—
にしだ こうじ 西田 康治	執行役員事業開発部長	—

Ⅱ．組織変更（2025 年 5 月 21 日付）

意思決定のスピードアップと社内連携強化を図り、お客様と従業員が満足できる専門店づくりを推進することを目的とし、下記のとおり組織変更を行います。

1. 経営体制の強化を目的として、『営業統括本部』および『管理統括本部』を新設いたしました。この 2 つの統括本部の設置により、各部門の専門性を向上させ、業務の効率化と質の向上を図ると同時に組織全体のスピードアップを実現してまいります。
2. お客様のニーズに合致した魅力的な商品を提供し続けることを経営の重要課題の一つと捉えており、マーチャンダイジング部門とディストリビューション部門、E C 部門を統括する「商品本部」を新設し、商品力強化を図ります。
3. 新規事業の構想段階から店舗展開による事業化までを一貫して推進し、両部門の連携によるシナジー効果を最大化することを目的とし、新規事業室と店舗開発室を統括する「事業開発部」を新設いたします。

Ⅲ．取締役の委嘱変更（2025 年 5 月 21 日付）

氏 名	新 役 職	現 役 職
こだま かずひろ 児玉 和宏	代表取締役会長	—
うちの のぶひこ 内野 伸彦	取締役営業統括本部長	—
こばやし だいすけ 小林 大介	取締役管理統括本部長 兼 管理部長	取締役管理部長

4. 雇用型執行役員人事（2025 年 6 月 1 日付）

氏 名	新 役 職	現 役 職
よしずみ つよし 吉住 剛	執行役員人事総務部長	人事総務部長

以上